

令和5年度 家庭ごみ・資源物の分け方・出し方

指定ごみ袋には、必ず氏名を記入してください。日程表と併せてご覧ください。
事業所のごみは、ごみステーションに出すことができません。

ごみ減量の合言葉…「3R」

- ①ごみを減らす工夫をしましょう! Reduce (リデュース)
- ②繰り返し使しましょう! Reuse (リユース)
- ③資源として再利用しましょう! Recycle (リサイクル)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみの収集日をお知らせ
ごみの分別をおかんたんに確認

iPhoneの方

Androidの方



区分	出し方	種類	主な品目	出し方の注意
可燃	可燃ごみ専用袋 (30L・15L)	台所ごみ	ぬか、酒・豆乳等のパックで内側にアルミコーティング等しているもの	●生ごみ等を出すときは、水切りを十分行い、新聞紙等に包むなどして出してください。 ●はし、串など先端のとがったものは、折るなどして危険のないようにしてください。 ●生ごみ・剪定木の処理機を購入すると補助制度があります。(日程表参照)
		木くず 小型家具類	木くず、板等、小型家具類(小さく破砕して!)	●板等、家具類は、長さ50cm(一番長いところ)×直径90cm位の束にして指定ごみ袋を付けて出してください。複数の束になる場合は、一束に指定ごみ袋をつけ、残りの束へは荷札等をつけて出してください。上記の大きさにならない物は、直接、松本クリーンセンターへ持ち込んでください。(有料)
		ふとん類 その他	ふとん類、紙おむつ、ペットのふん、油紙・セロハン紙、布クロス表紙、カーボン紙・ポリ加工紙、感熱紙等	●ふとん・カーペット類で、町会のステーションに出せるものは、指定ごみ袋に入っているもののみです。袋に入らないものは、直接、松本クリーンセンターへ持ち込んでください。 ●電気(毛布・カーペット)は、コントローラー部を外して出してください。(コントローラーは小型家電へ) ●紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。(汚物はトイレへ流してください) ●プラスチック資源、大型プラスチック資源以外のプラスチック(固形物が残っていたり、汚れのひどいものは可燃ごみとして出してください)
破砕	破砕専用袋 (30L・15L)	落ち葉 剪定木	落ち葉、剪定木、草、花	●複数の束になる場合は、一束に指定ごみ袋をつけ、残りの束へは荷札等をつけて出してください。 ●可燃ごみ専用袋(赤文字)も使用できます。 ●トゲのある木・枝は新聞紙で包むなどの措置をとってください。
		複合製品	カミソリ、カミソリナイフ、ホチキス等、カミソリ(包丁・鎌・はさみは資源物の金属へ)、スーツケース(キャリーケース)、レンジガード(一例)、なべ焼きなど用アルミ	●「破砕」の文字に○印をして出してください。 ●カミソリ等は、刃の部分で紙で包むなど安全な方法で出してください。 ●破砕ごみは、長さ80cm以内の大きさに、袋に入らない場合は指定ごみ袋を付けて出してください。(それ以上のものは、直接、松本クリーンセンターへ搬入してください。)
埋立	埋立専用袋 (30L・15L)	ガラス類 陶磁器類	ガラス類(耐熱ガラスも含む)、びんの口が透き通っていない化粧品・ぬり薬等のびん	●「埋立」の文字に○印をして出してください。 ●割れた物は、指定袋が破れないようダンボール箱などに入れ、中身が分かるように表示し、指定ごみ袋に入れて出してください。 ●陶磁器製の食器は、リユース・リサイクルの取り組みを行っています。右下、リユース・リサイクル欄をご覧ください。
		灰	※灰は、埋立ごみを収集する車種別の車種が収集しますので、ごみ集積所に残っていてもそのまましておいてください。	●灰には、ある程度水で湿り気を与えてください。 ●灰と他の埋立ごみは、混ぜないで出してください。
プラスチック資源	プラスチック資源専用袋 (45L・30L)	長辺30cm以下のプラスチック	容器包装プラスチック、製品プラスチック	●指定袋にそのまま入れてください。 ●二重袋は、水ですすいで洗い、乾かしてください。 ●キャップやマヨネーズの容器は、水ですすいで洗い、乾かしてください。 ●ビニールシート、PP(フンド、荷役用)などの長いものは30cm以下に切断してください
		大型プラスチック資源	大型プラスチック指定品目(全29品目)	●指定袋にそのまま入れてください。 ●二重袋は、水ですすいで洗い、乾かしてください。 ●キャップやマヨネーズの容器は、水ですすいで洗い、乾かしてください。 ●ビニールシート、PP(フンド、荷役用)などの長いものは30cm以下に切断してください
資源	資源物収集袋	紙類	新聞、雑誌・本・チラシ類、葉子箱等の厚紙や各種箱を含む	●種類別にバラつかないよう、紙紐かビニール紐で十文字にしばって出してください。 ●チラシ類は、新聞と分けて雑誌といっしょに。 ●臭い、強い紙類(石鹸・入浴剤・線香の箱等)や汚れのひどい紙類は、可燃ごみとして出してください。 ●菓子箱等の厚紙類は、その紙類と一緒に出してください。 ●紙袋に入れて出すときは分別をきちんと行い、中身が出ないように紐でしばって紙以外の物は入れないでください。また、紙袋以外の袋には入れないでください。 ●資源物として出せない紙類(可燃ごみとして出す紙) (写真・アルミ箔・和紙・アルミコート紙・感熱紙・カーボン紙・防水加工紙等は可燃ごみへ。)
		金属類	アルミ缶、アルミのふたと判別できるものはアルミへ、スチール缶(かんづめの缶及びふた)、スチールまたは不明なふた、その他金属、フッ素樹脂加工品、パイプ・スクーター(50cc以下)、自転車	●缶は中を洗い、「アルミ缶」と「スチール缶」に分けて、町会用の資源物収集袋に入れてください。 ●錆びている金属類は、ケースでも可(ただし木箱は不可)。 ●腐食のひどい缶など(手で簡単にポロポロになる程度)は、埋立ごみとして出してください。 ●自転車・バイクには、荷札等で「資源物」と表示してください。 ●電動アシスト自転車、電動工具のバッテリーは、販売店にご相談ください。 ●包丁・鎌・はさみは資源物の金属です。 ●その他金属については、袋に入れる必要はありません。袋が必要な場合は、中身の見えるビニール袋を使用してください。
物	透明袋	布類	木綿・合成繊維、例:衣類・カーテン・毛布・シーツ・タオルなど	●中身の見える袋に必ず入れてください。 ●雨天などでぬれてしまう日には、出さないでください。ぬれた布にカビが発生すると資源化できません。 ●下着類や靴下、ダウン、綿入の衣類は可燃ごみとして出してください。
		生きびん	キリンアサヒ、サッポロ、サントリー、製造のびん、※ココロアサヒは除く	●びんが倒れないよう、しぼるなどして出してください。 ●ケースがある場合は、ケースでも可(ただし木箱は不可)。 ●生きびんは、できるだけ販売店にお返しください。 ●割れたものは雑びんとして分別に出してください。
雑・虫・ス・小(資源物)	決められた回収容器へ	雑びん(飲食品・化粧品)	無色透明、白色の回収容器へ、茶色、茶色の回収容器へ、その他の色、青色の回収容器へ	●水洗いで、汚れが落ちないびんは、埋立ごみとして出してください。 ●地ビールのびんは、雑びんで出してください。 ●外れにくい中栓は、無理に外さずそのまま出してください。 ●梅漬けや果実酒用の保存びんは、雑びんで出してください。 ●3色に色分けして、それぞれ別の回収箱に入れてください。 ●びんの口が透き通っていない化粧品・ぬり薬等のびんは、埋立ごみとして出してください。 ●ペットボトルのキャップ・ラベルは外してください(キャップ・ラベルは、プラスチック資源へ)。 ●色つきのペットボトルは、プラスチック資源として出してください。 ●汚れたペットボトルは可燃ごみとして出してください。
		ペットボトル	対象は無色透明でリサイクルマークが、PET	●水洗いで、汚れが落ちないびんは、埋立ごみとして出してください。 ●地ビールのびんは、雑びんで出してください。 ●外れにくい中栓は、無理に外さずそのまま出してください。 ●梅漬けや果実酒用の保存びんは、雑びんで出してください。 ●3色に色分けして、それぞれ別の回収箱に入れてください。 ●びんの口が透き通っていない化粧品・ぬり薬等のびんは、埋立ごみとして出してください。 ●ペットボトルのキャップ・ラベルは外してください(キャップ・ラベルは、プラスチック資源へ)。 ●色つきのペットボトルは、プラスチック資源として出してください。 ●汚れたペットボトルは可燃ごみとして出してください。
油	資源物	小型家電	炊飯器、照明器具類、掃除機、ビデオデッキ、プリンター、電子レンジ、ホットプレート、扇風機、ミニコンボイカセ、トースター、電気ポット、コーヒーマーカー、電気ストーブ、ガス式暖房機器(資源物(金属)へ)、アイロン	●大型の機器、器具、楽器はクリーンセンターへの搬入となります。 ●情報端末機器のデータは消去して出してください。(例:マザーボード、ランニングマシン、電子オルガン等) ●本体はたんで可燃ごみとして出してください。 ●石油・ガス式暖房機器(ストーブ・オイルヒーター・ファンヒーター)は、資源物の金属類に出してください。 ●照明器具類は、蛍光灯・電球等を外してください。 ●家電リサイクル法の対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は出せません。(下の欄の案内どおり処理してください) ●電池・バッテリーは抜いてください。電子体温計の電池が取り出せないものは、そのまま出してください。 ●電気こたつは外せる電熱部分のみ小型家電です。外せないものは一体で、天板と共に破砕です。脚は可燃へ。 ●冷媒(フロン等)使用の家電は出せません。
		使用済天ぷら油	出場所:支所・出張所、地区公民館、福祉ひろば(第3・城東・寿台)及び市役所環境保全課、松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンターに出すことができます。また、イオン南松本店でも回収をしています。 出方法:各家庭の使用済み天ぷら油を持参し、受付または営業時間内に備え付けのポリ容器に移し替えてください。	●中身の見える袋に必ず入れてください。 ●雨天などでぬれてしまう日には、出さないでください。ぬれた布にカビが発生すると資源化できません。 ●下着類や靴下、ダウン、綿入の衣類は可燃ごみとして出してください。
粗大	粗大	粗大ごみの軒先回収の対象品目は記載されているもののみです。その他は、許可業者へ依頼してください。	物干し竿(金属製) 150円/本、物干し台 780円/台(1組1,560円)	●申込み方法 1. 電話申込み 2. 収集日の確認(確認) → 指定日(回収日)に軒先回収します(申込みから1週間以降の回収)。 3. 料金の納付(支払) 4. 粗大ごみの搬出(当日) 納付書を送る → 指定日の前日までに最新の金融機関で料金をお支払いください。 回収車を粗大ごみに貼付し、収集車両が入る場所へ搬出(当日はご自宅にいたっていただく必要はありません)。
		830円/台、スキー、スノーボード用具一式 260円/式(ブーツは可燃ごみ)、ステレオ(デスク)、カーペット(4.5畳以上)、ミシン	(スプリング) マット・椅子・ソファ、スプリングマット、スプリング入り椅子(2人用以上) 1,040円/個、スプリング入り椅子(1人用) 520円/個、ベッド枠 1,040円/個	●申込み方法 1. 電話申込み 2. 収集日の確認(確認) → 指定日(回収日)に軒先回収します(申込みから1週間以降の回収)。 3. 料金の納付(支払) 4. 粗大ごみの搬出(当日) 納付書を送る → 指定日の前日までに最新の金融機関で料金をお支払いください。 回収車を粗大ごみに貼付し、収集車両が入る場所へ搬出(当日はご自宅にいたっていただく必要はありません)。

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機 冷蔵庫・冷凍庫の取り扱い

※家電リサイクル法により市では取り扱えません。

過去に購入したものの買い換え(小売店での経費の支払いが必要)

上記以外(メーカーと大きさを確認して、郵便局でリサイクル券の購入が必要)

指定引取場所

- 花村産業(株) 松本市市場5-26 ☎29-1288
- 日本通運(株) 松本市双葉4-4 ☎27-0836

犬・猫の死体

●松本クリーンセンターへ直接搬入する場合 <有料 330円/匹> (可燃ごみと一緒に処理されます)

●環境業務課へ収集を依頼する場合(営業時間内) <有料2,200円/匹> (体重25kg未満)

●火葬を希望する場合は葬儀センター(☎32-1356)へお申し込みください(電話で予約が必要です)。

<有料/体重30kg未満:7,640円/匹、体重30kg以上:9,840円/匹>

(葬儀センターは、12月31日-1月31日以外に、土・日・祝日も業務を行っています。受付時間AM8:30~PM5:00)

●道路上の野良犬猫等の死骸は環境業務課(営業時間外は松本市役所 宿直 ☎34-3000)までご連絡ください。

市で収集できないもの

●各施設へ自己搬入する。
●一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。

多量のごみ 大型ごみ 事業系ごみ

引越、大掃除などのごみ 大型家具など

●商店、事業所、工場、農業者等事業活動に伴って生じる一般廃棄物
●事業系ごみは町会のごみステーションに出すことはできません。
●自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。
●産業廃棄物の持ち込みはできません。

市で処理できないもの

●販売業者等に引き取ってもらいましょう。

代表的なもの

注射器・針 農薬 廃油・揮発油 直径30cm以上長さ1m以上の丸太 建築廃材(ブロック等) 農機具等 冷蔵庫・除湿機(フロン入) 特別収集(有料) 年回す実機 実施日は日程表に記載

リユース・リサイクル

●子ども用品:専用の回収ボックスへ
●陶磁器製食器:年に1度の回収へ
●回収場所や日時等、詳しくは環境・地域エネルギー課(☎34-3268)へ

剪定木は、下記リサイクル業者への持ち込みを促進しています。(有料)
●清水建設 松本市内910 ☎40-4400
●興産で環境保全 松本市波田2019 ☎92-3225

ごみの収集・分別のお問い合わせは…

環境業務課(松本クリーンセンター内)
直通 ☎263-47-1096 FAX 0263-40-1335
代表 ☎0263-34-3000 [内線] 532000
松本市公式ホームページアドレス <https://www.city.matsumoto.nagano.jp>

ご自身で持ち込む場合(有料) 身分証明書の提示が必要です。
(10円未満切り捨て) 本人または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して搬入してください。(受付時間) ●平日/AM8:30~PM4:30 ●土曜日/AM8:30~12:00 ※日曜日・祝日は休業

松本市リサイクルセンター 島内9833-2 (☎40-0018)

資源物(31円/10kg) 紙類・金属類・生きびん、雑びん・布類・ペットボトル、小型家電・ベッド枠(鉄製)

埋立ごみと左記以外の資源物(110円/10kg) 切断された紙・切断が必要な紙(シュレッダー処理を要)、蛍光灯、乾電池・体温計・スプレー缶・ライター

粗大ごみ (スプリング入りマット) 940円、スプリング入り椅子(2人用以上) 940円、スプリング入り椅子(1人用) 470円

松本クリーンセンター 島内7576-1 (☎47-2079)

可燃ごみ、プラスチック資源(大型プラスチック資源含む)、破砕ごみ(150円/10kg)

粗大ごみ(シン・カーペット、ステレオ・机・スキー、スノーボード・ベッド枠(木製))